

## 令和元年第6回教育委員会会議録

日 時 令和元年9月26日（木）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次、報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。9月2日から18日まで市議会9月定例会が開催されております。教育委員会関係の補正予算につきましては御承認をいただいております。本日、9月26日、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございます。10月1日に市議会臨時会が開会します。10月8日から10日の期間、市議会決算特別委員会が開催されます。10月4日に広島県都市教育長会秋の総会が福山市で開催されます。また、10月17日に令和元年度中国地区都市教育長会定期総会が18日までの予定で、今年度は尾道市で開催されます。この中国都市教育長会は、中国5県の各市が毎年持ち回って開催しているものでございます。来月の教育委員会会議は10月30日を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告についてでございます。小中学校の空調設備関係の業務について、エアコンの設置と運用は6月末から開始しておりますが、引き続き室外機のフェンス、配管の仕上げ等の残工事を継続して対応しておりましたの

で、最終的には8月末で業務を完了いたしました。その他の業務については記載のとおりです。以上でございます。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、8月25日に第38回目となります子ども会の球技大会を行っております。競技はソフトボールとフットベースボールです。ソフトボールは久保小学校、フットベースボールでは西藤小学校が優勝をしております。

続いて行事予定です。10月1日に旧生口中学校のグラウンドの一部を天然芝生化した多目的芝広場が完成をいたしまして、グラウンド・ゴルフ交流大会を10月1日に行います。ここでは、約5,000平米の芝生を張りまして、10月1日から供用を開始し、グラウンド・ゴルフやミニサッカーなどに御利用をいただく予定でございます。

10月5日、市民大学講座で、三次市に住んでおられる102歳の現役ランナー富久正二さんのお話、また、10月13日には子ども会大運動会、10月19日には銀メダリストの末續慎吾さんの講話など、スポーツ行事がめじろ押しとなっております。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、8月23日に長江中学校、久保中学校の生徒による職場体験学習を実施し、各校から2名、合計で4名の参加をいただいております。また、8月27日から29日には、松永高校からも高校生2名の職場体験学習の受け入れを行っております。中高生は本の配架や修繕、ポップづくりなどの業務体験をしました。中央図書館では、昨年度に引き続き、5回にわたる文化講座を行っており、1回目の9月8日には「雑誌『母の友』と子育ての言葉」という演題で、編集長の伊藤康さんに自らの子育て経験や子育て世代への取材をもとにしたお話をいただき、120人を超える参加をいただいております。また、9月22日には第2回目となります「尾道市名誉市民 三木半左衛門翁について」を実施し、これは福山市立大学の准教授八幡浩二さんから生い立ちや功績などについての御講演をいただきました。参加は27名でございます。行事予定につきましては、文化講座の3回目と4回目を行うこととしております。

続いて、5ページです。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、8月23日にプログラミング教室を開催し、プログラミングソフト「スクラッチ」を使ったゲームづくりをしました。子供、大人合わせて14名の参加をいただい

ています。8月25日に真夏のマホラジャズコンサートを開催し、100名の観覧をいただきました。行事予定につきましては、10月27日に御調中学校・御調高等学校合同吹奏楽コンサートを図書館前ロータリーにて実施する予定です。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、9月29日に秋の音楽祭を実施します。こちらは月例で実施しておりますライブin図書館で演奏して下さっている団体から5団体の方が交代で出演し、1時間35分のコンサートを実施いたします。また、10月6日に秋の行事農業講習会「畑の作業 コツと裏ワザ」を実施します。農村漁村文化協会から講師を招き、効率のよい農作業について教えていただくこととなっております。

7ページをお開きください。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、8月31日に「LaQで平面モデルを作ろう!!」を実施し、81名の参加をいただいております。行事予定につきましては、10月20日にコンサート「昭和の名曲と一緒に歌いましょう」を実施します。こちらは因島瀬戸田で活動されているボランティアグループを招き、観客参加型の演奏会を行うこととなっております。

続いて、8ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、8月27日から30日までの間、向島中学生の職場体験を実施し、3名の参加をいただきました。行事予定につきましては、10月12日に大人のための朗読会を実施いたします。しまなみ朗読会「忘れな草」により、年3回程度行われる人気の行事となっております。以上で図書館の業務報告を終わります。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

8月28日に因島瀬戸田地域の公民館長会議に出席し、学校施設やスポーツ広場の申請受付に当たって、10月受付分からの消費税率変更に伴いまして使用料金が変更になりますので、このことについて説明をいたしました。

8月29日には、瀬戸田小学校のトイレ洋式化改修の完了検査を行いました。今年度の因島瀬戸田地域のトイレ洋式化につきましては、因島南中学校の屋内運動場を残すのみとなりました。

また、9月2日からは因島総合支所の新庁舎での地域教育課の業務が始まっております。

行事予定ですが、先ほど生涯学習課からも説明がありましたが、10月1日に生口市民スポーツ広場の完成記念グラウンド・ゴルフ大会が行われます。今後、スポーツ広場の管理や使用申請などは地域教育課で行うこととなります。

以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について説明いたします。10ページをお開きください。

まず、業務報告ですが、特別展「絵本原画ニャー！一猫が歩く絵本の世界」展が9月1日に終了いたしました。合計1万5,633人の入館者でした。

9月2日から7日まで、大学生6人が学芸員の実習講義を行いました。

続きまして、9月7日から始まりましたひろしまトリエンナーレ2020inB I N G Oプレ事業の現代アート特別展「ここからむこうまで」展は、現在のところ、2,745名、1日当たり152人が入館されています。

それから、今日の午前中、美術館協議会を開催いたしまして、令和2年度の展覧会の事業計画並びに収支計画について諮問したところ、特に質疑なく了承、承認されました。

行事予定につきましては、10月12日に、第16回尾道灯りまつり協賛、美術館夜間開館で20時まで開館いたします。

圓鰐勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館については、記載のとおりです。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、9月3日、校長会議を行いました。会議の「議」が抜けておりますので、追記をお願いいたします。

9月4日から9月25日まで、東部教育事務所全校訪問を行いました。40校全ての学校訪問が終わりました。

9月14日、中学校2校の体育大会が行われました。

9月22日に御調西小学校の運動会が行われる予定でしたが、台風17号の影響で9月29日に延期となっております。

9月24日から26日まで、業績評価に係る校長面談を行っています。上半期の自己評価と下半期の手だてについて説明していただいております。

続いて、行事予定についてですが、10月4日まで引き続き校長面談を行います。10月2日、校長会、10月28日には今年度2回目の教育長ミーティングを行います。今回は、三成小学校を県教育委員会の生田参与等が訪問する予定となっております。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。8月23日、広島県小学校特別活動研究大会が尾道市

民センターむかいしまと向島中央小学校を会場に「夢や希望の実現に向け、仲間とともに創造する特別活動」を大会主題として行われました。県内各地から300名を超える参加者があり、特別活動を通して主体的な子供を育てるための活動などについて研修が行われました。

9月7日から8日まで、第67回尾道市子ども科学展を尾道市民センターむかいしまで行いました。今年度は5,614点の応募があり、そのうち、約500点を展示いたしました。おもしろ実験教室やサイエンスショー、尾道高校や福山大学の協賛ブースに加え、県の科学賞の入賞作品もあわせて展示をいたしました。来場者の皆様からは「大変興味を持って見させていただきました」などの声を寄せていただき、今年度も科学展に対して高い評価をいただくことができました。

9月11日に中学校授業力向上研修会の英語を瀬戸田中学校で、9月24日には社会科を日比崎中学校で行いました。英語科では、タブレットを使って教材を提示するなどし、生徒たちが主体的に学習に取り組む工夫のある授業がありました。社会科では、話し合い活動をした授業で、効果的な資料提示や意見交流の時間の確保など、教科の特性を踏まえた専門性を生かした授業提案や協議が行われ、授業改善に向けて研修を深めることができました。

9月24日、図書館教育研修会を各学校の図書館教育担当者を対象に行いました。国や県が示す読書活動推進計画を踏まえ、これから重視すべき読書活動の視点を共有しながら、学校図書館を活用した取組について交流することができました。

9月18日の美木中学校から公開研究会、授業公開が始まっております。各学校の主体的な学びを実現するための検証の場となるよう、学校と連携しながら指導力の向上や学力向上につながるよう指導してまいります。

続いて、行事予定です。9月30日、特別支援教育講座を行います。個に応じた具体的な支援のあり方などについて研修し、各校の特別支援教育の充実につなげてまいります。

10月9日、第2回「学びの変革」推進協議会を、三幸小学校を会場に行います。6年生の総合的な学習の時間の授業参観などを通して取組を共有し、学びの変革の実現に向けて各校の取組をさらに充実させていきたいと考えております。

10月23日には中学校音楽コンクール、10月25日には小学校音楽コンクールをしまなみ交流館を会場に行います。現在、各校ともよりよい歌声を披露しようと練習に励んでいるところです。その他は記載のとおりです。以上です。

- 佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問、御意見はございますでしょうか。
- 木曾委員 生涯学習課の業務報告、行事予定で、子ども会の活動の報告を挙げておられるのですが、生涯学習課の中での子ども会の位置づけを教えてください。生涯学習課は、社会教育関係団体の指導・育成という業務内容がありますが、この子ども会だけがこの報告に挙がるのはどうしてですか。例えば、先日、市P連が球技大会を開催しましたが、この報告には挙げておられません。社会教育団体でも、子ども会は特別な位置づけを持たれているのですか。
- 内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。PTAの連合会へも社会教育団体として補助金を支出し、行事の把握もしております。例えば、教育フォーラムと一緒に開催しております。子ども会の球技大会を記載しているのは、学校に関する情報として、この学校が優勝したということについてお知らせをさせていただいております。今後、PTAなどの行事についての平均的な記載について、当課の中で考慮してまいりますので、よろしく願いいたします。
- 木曾委員 特別感はないということですか。
- 内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。特にここだけということではもちろんございません。担当する係が違うなど、温度差が若干あると思います。そのあたりは、調整してまいります。申しわけございません。
- 木曾委員 わかりました。
- 佐藤教育長 ほかにございますか。
- 村上委員 因島図書館の秋の音楽祭なのですが、5団体が1時間35分で行われているのですけれども、観客数を教えてください。昨年度の実績で結構です。それと、予算があれば教えてください。
- 内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。来週行われる9月29日の秋の音楽祭についてでよろしいですか。
- 村上委員 はい。
- 内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。昨年度の参加者は、現時点で把握しておりませんので、次回に御報告させていただければと思っております。予算についても、ご報告させていただきます。
- 村上委員 わかりました。
- 佐藤教育長 ほかにございますか。
- 豊田委員 教育指導課の業務報告、行事予定についてお伺いします。  
これから研究会や教科別の研修が予定されておりますけれども、教育委員会として、今年度はポイントをここに置いて、学力向上の研修会を進めるという

ことがありましたら、教えてください。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。本年度の学力向上に係るポイントでございますが、教育指導課としては授業改善が学力向上につながるとして、学んだことをしっかりとその授業の中で子供たちが振り返って、次への学習意欲を持たせていくことをポイントとしております。それから、カリキュラム・マネジメントとして、他教科との関連を意識して、より主体的に学べるように今年度、各学校でカリキュラムマップをつくりまして、子供たちの学力向上につながるように取り組んでおります。

○**豊田委員** 続けて質問しますが、重点的、焦点化した課題として、振り返りを中心にしているということと、カリキュラム・マネジメントについても各学校へ指導を促しているということでしたが、もう少し具体的にカリキュラム・マネジメントはどのような形で、どのくらいの学校で行われているのですか。

それからもう一つは、来年度へ向けた新学習指導要領の学習を進めていく上で振り返りも大事なことなのですけれども、振り返りだけではなくて、どのように授業改善を各学校が行えばそれが実ってくるのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、カリキュラム・マネジメントについてですが、各学校では学年ごとに単元の一覧をつくっております。例えば国語では9月にこんな勉強をする。算数では10月はこんな勉強という一覧をつくっております。これまではそれで終わりだったのですけれども、今年度はカリキュラムマップという、それぞれの単元の狙いの中で、国語と算数のここはつながっているということをより意識して、先生方も国語を教えるだけではなくて、算数のここにつながっていることを教え、いろいろな教科と関連をさせながら学ぶカリキュラムマップを全ての学校で作成しています。

そのことがどれくらい浸透しているのかについては、指導主事が学校を訪問したときに学びの進捗状況として見ており、それぞれ気づきを表に記入をして、どれくらい進捗が図れているかを確認しながら、次の指導に生かしているという状況です。また、学びの変革推進協議会が年間3回ございますので、そこで各校の推進教諭が集まって、自校の現在の取組などについて情報交換をして、新たな取組に生かしていくことも行っております。

それから、授業改善についてですが、振り返りだけでは当然いけません。振り返りは授業の最後に位置づけているものですから、これをきっちり行うには、導入段階をもう少しコンパクトにする必要がありますが、どのように改善していくかは、一律には難しいと思っております。先ほど申しましたように各学校の研究主題や授業の進み方、また、学校間にも大きな差がありますので、

学校の実態に応じて改善していくよう指導しております。

教育委員会としては、一度に多くのことはできませんので、振り返りをしっかり行うため、授業を逆向きに設計していくことに取り組んでおります。

○佐藤教育長 今課長さんが説明してくれたことは豊田委員さんはもう承知の上で、今年の学力調査では、Aという学校にはこういう課題があり、どう分析をして、具体的にどのように学力向上につなげていこうとしているのかということ聞かれている。具体的にこの学校はこういう傾向にあるので、指導主事がこういう指導をしているというようなものがありますかと質問をされたので、答えになっていないのかなと思うのだけれども。今承知しているところがあればいいが、今具体的に答えることが難しいようなら、回答は次回でもいい。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。十分なお答えになっていなくて済みません。今個別ということでは難しいのですけれども、前回の学力調査の結果は、小学校のほうが昨年度に比べて結果が芳しくありませんでした。基礎的な問題が県平均よりも低かったことが、大きな原因だと捉えております。基礎的な問題といいますと、国語では、漢字を書くとか、接続詞を使って2文に分けることなどが、県平均よりも大きな差があったということです。ですから、基本的なことを徹底していく授業ができていなかった、ドリル的な学習がきちんと確保できていなかったと捉え、校長会や各研修会などにおいて、もう一回実践を振り返り、自校の課題と照らし合わせながら基礎的な学習を取り入れていくように取り組んでいるところです。

○奥田委員 先ほどの豊田委員さんに続けて、質問させていただきます。

今、課長さんから説明がありましたが、学力調査の結果を見ると、小学校が芳しくなく、基礎的な問題に課題があった。それはドリル的なものが十分ではなかったという結果が出ているということですが、昨年度を振り返りますと、小学校は比較的良好、そのよい理由は読解力がついているため小学校はいい結果が出ているという説明でした。私は、なるほどと思いました。長期的にいろいろな本を読んで、読解力をつけることによって物事を深く考えることができるようになり、これはいい傾向だと思っていたのですが、今年度は少しそのことがプラス点にならずに、基礎的な問題が弱いとのこと。今、聞いていますと、少しその場しのぎといったら言葉は悪いのですけれども、その場その場の分析になっているような気がして仕方がないのです。

それを防ぐために、例えば教育委員会の施策の中で、子供たちには大体毎日このぐらい学習させましょうという目標を立てて、定期的に1年に何回か調査を行い、常に子供たちが行うべき事柄を確認し、学校教育がなされているのか



ということを定期的にチェックしながら、事実をもとに当たるということが必要だと思うのです。

そういう観点でいうと、今年は、子供たちにはこのぐらい家庭で勉強させようという調査結果はどういった状況になっていますか。そういうベーシックな部分があって、また来年度の結果につながると思っていますので、そういう日常的なことを見ながら、また次に新しいものをつけ加えて、カリキュラム・マネジメントなどの手法もあるとは思いますが、そのあたりのバランスが必要だと思うのです。今年度の子供たちの現状の分析はどうですか。調査されていますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学力調査は教科だけの内容ではなくて、質問紙調査もございますので、1日の家庭学習の時間も含まれており、それについては現在整理をしております。もちろん家庭学習の様子や朝食を食べているかなどのいろいろな要素がありますので、そういったことはデータとして分析をしております。今手持ち資料はないのですけれども、当然そのことをトータルで取り組んでいかなければならないと思っております。

○**奥田委員** 申し上げたいのは、トータル的に子供たちの実態がどうなっているかということを中心に考えながら、具体的な方策に取り組まなければならない。その観点がなくなると行ったり来たりということになると思っていますので、そのあたりもしっかり見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○**豊田委員** 先ほど、奥田委員さんもおっしゃいましたけれども、尾道の子供の学力の傾向を捉え、それをどのように克服していかなければならないということをもう少し体系的といいますか、全体的に考えていくことが必要ではないかと思うのです。先ほど、教科間の交流を図り、算数のここは国語のこれと関係があるというようなことをおっしゃいましたが、それは現在行われている総合的な学習と全くよく似ているのです。教科を単独で見ないで、教科間の関連をとりながら、総合的に見ていくということは、先ほど課長さんもおっしゃったとおりだと思うのですが、そういう意識が各学校に十分に徹底しているのでしょうか。今のよう形で見れば、もっと教科の捉え方も教える内容も、学ぶ内容も変わってくるように思います。だから、それを研究する学校があってもいいと思うのです。うちはこの教科とこの教科を関連させながら学力向上を図りたいという研究を自主的に行い、どのようにしたら一番子供たちの学力が上がるのか。特に今、基礎学力とおっしゃいましたので、基礎学力がついていないとすれば、もうすぐにでも、どんなことをしてでも基礎学力をつけていかなければならないと思います。基礎学力というと指導要領の内容が全部入りま

すから、そういう意味ではなくて、もっと狭く考えた上での基礎学力を捉え直して力をつけていかなければならないと思います。

年度によって読解力が劣っていたり、基礎・基本が劣っていたりと、いろいろだと思うのですが、総合的に教科を考えて、少し落ちている部分があれば、それらをうちの学校ではこういう方法で徹底的に行っていますという報告が学校から上がってくるような、そういうもっとせっぱ詰まった取組が今必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。御質問いただきました総合的な学習の重要性は十分認識をしております。次回の学びの変革推進協議会でも、総合的な学習の時間の授業公開を行います。それから一昨年度からの課題発見解決学習にかかわりまして、各先生方一人一人が授業をつくって、それを尾道パッケージとして冊子にまとめております。昨年度の冊子については総合的な学習をまとめて、市内の全ての学校にお配りしております。

それから、教科だけの研究ではなくてということについては、今、国からカリキュラム・マネジメントの研究の指定を向島中学校区で受けておりますので、小中で連携しながらいろいろな教科の研究を進めております。2年間の指定でございますので、今年度、ある程度の手引き等ができましたら、次年度に市内の全学校へ広く発信していきたいと思っております。

それから、切迫感や緊迫感については、まずは学校が主体的になっていかないとはいけませんので、各学校の校長先生と学力調査の結果に基づいて面談を行い、そのあたりを徹底したいと思っております。そして、調査結果を受けての取組や進捗状況、次年度の方向性について確認をしていきたいと思っております。以上です。

○**豊田委員** よろしくをお願いします。

○**村上委員** 話は変わるのですが、12ページの教育指導課です。子ども科学展には私も行かせていただいて、大変よかったですと思いました。課長さんからも高い評価があったという御報告でしたが、来場者のアンケートなどはとっているのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。来場者の方にはアンケートを記入していただいております。

○**村上委員** その結果はどのようなのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、整理中でございますので、また御報告させていただきます。

○**村上委員** わかりました。

○**奥田委員** 同じく12ページ、教育指導課に質問させていただきます。9月25日に尾道市中学校理科教育グループ実践研修会が開かれております。また、授業力向上研修会が各教科それぞれあります。名称が違いますからかなり中身が違うものなのだろうと思いますが、どういうことを狙って、どういう形で、そしてどういう研修会が行われているのか、授業力向上研修会とは何が違うのか、また、この理科以外にこのような研修会があるのか、そのあたりを聞かせていただければと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。中学校理科教育グループ実践研修会でございますが、これは県の教育委員会が主催する研修会でございます。平成28年度から30年度に広島県中学校理科教育推進研修を県が実施しておりまして、これを受講した理科の教員が中心となって市内の5名の理科の教員で編成する研修グループでございます。研修グループは、年間4回の研修会を計画しておりまして、学習指導案を実際に立てたり、教科問題を作成しており、その4回全てに県の教育委員会の指導主事に来ていただいて指導を受けております。

こういったグループで作成した指導案をもとに、それぞれの教員が授業を行い、その改善案等を持ち寄りまして、行事予定にあります10月3日の授業力向上研修会の理科で代表者が授業をして、市内全ての理科の先生に広めております。こういった県の事業を活用しながら、より効果的な研修になるように行っているものでございます。

数学も同様に県が主催する数学教育推進研修がございますが、今、グループ研修を行っているのは、理科だけでございます。

○**奥田委員** なかなか実践的な研究のようですので、こういう研修を通して行えば指導力アップにつながると思います。実践的な研究がやはり一番わかりやすいと思いますので、ぜひ数学などに可能な限り広げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○**豊田委員** 学力テストの意識調査の中で、尾道の子供たちの自己肯定感や、学習だけではなく、意欲などの実態調査があったと思うのですけれども、概要がわかれば教えていただきたいのですが。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学習の主体的な学びに関する項目は、質問紙の中にごございます。主体的な学びにかかわる質問項目について、県の調査結果と比べますと、小学校は若干上回っております。ただし、中学校のほうは県と少し開きがあるという現状でございます。

○**豊田委員** やはり学力と子供の意欲や自己肯定感というものは非常に不可分な

関係にあると思います。若い先生も増えておりますから、ただ勉強を教えて学習を進めるだけではなくて、子供たちが友達とかかわり合い、お互いに助け合い、さらに高いところを求めていくような、子供たち同士の関係をつくっていくことも、今はとても大事なことではないかと思うのです。そのことが学力向上に非常に深くかかわってくるのではないかと思うのです。だから、そういう視点を持って、何かの機会がありましたら、自ら学ぶということと、人とかかわり合って学んでいく大切さをぜひ若い先生方にもつないでいていただきたいと思うのです。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、私から2点ほど聞きます。美術館ですが、11ページです。9月2日から9月7日の学芸員実習講義ですが、これの主体は誰で、誰を対象に行うものなのかを説明してもらえますか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。大学から学芸員の資格を取るために実習の要請、依頼がありまして、受けたものです。安田女子大学、福山大学、京都府立大学、尾道市立大学の6名が、前期、後期の3日か4日間だったと思うのですが、学芸員の資格を取るための実習講義です。

○佐藤教育長 尾道市立美術館の学芸員がその大学生のために講義をするのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。はい、そうです。講義をして、なおかつ実践も行います。

○佐藤教育長 わかりました。それと、要望ですけれど、9月26日の令和2年度の美術館協議会ですが、これは美術館協議会の承認をいただくものなので、また情報提供をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。わかりました。

○佐藤教育長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第25号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。13ページをごらんください。議案第25号尾道市指定文化財の指定について、尾道市文化財保護条例第3条により尾道市指定文化財として別紙のとおり指定したいので、教育委員会の承認を求

めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会により尾道市指定文化財として指定することが適当である旨答申された物件について、指定を行うものです。

15ページをごらんください。尾道市民俗文化財として指定する物件は、大山神社曳船神事、管理者は大山神社曳船神事保存会。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明ですが、御質問、御意見はございますでしょうか。

○村上委員 大山神社は宗教団体ですよ。この曳船神事は大山神社に奉納する宗教行事ということで、これに教育委員会が援助する、助長すると、政教分離に抵触するのではないかと、一見そのように見えるのです。詳しい内容がわからないので何とも言えないのですけれども、その辺はどのように整理をし、検討されたのでしょうか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。政教分離についてでございますが、曳船神事の保存会は曳船神事の保存と伝承を行い住民の文化の向上と明るい郷土づくりに貢献することを目的としておりますので、地域の神事と位置づけられております。今回は大山神社曳船神事保存会に管理者となっていていただいておりますので、政教分離に該当すると位置づけしております。

○村上委員 大山神社とは全く別の組織ということで、こういう言い方は少しおかしいですが、たまたまお祭りのときにそれを披露するという位置づけですか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。神社の祭りではございますが、地域の祭りでもあります。当然、神事でございますが、地域全体でその保存会をつくり、その神事を伝承していくことが目的になっておりますので、それは保存会という地域の団体に対するものと分けて考えております。

○村上委員 要は、神事と書いているものの、この曳船の行事というか神事を保存する、伝統行事を保存することが主な目的の会ということですか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。保存会の目的にありますように、曳船神事の保存と伝承を行うことが目的でございます。委員さんの言うとおりでございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 この指定文化財の指定という提案はよくわかるのですけれども、13ページの指定文化財のうち、この曳船神事は何の文化財に当たり、全体的に

ほどのぐらいの件数になっているのか教えてもらえますか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。区分につきましては、尾道市民俗文化財の指定になります。現在、尾道市の民俗文化財につきましては15件ですので、今回こちらが承認されますと、16件目となります。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第26号広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案について説明いたします。16ページをお開きください。本議案は、標記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、尾道南高等学校を令和2年4月1日より学年制高等学校から単位制高等学校に移行するための規則改正です。

17ページをごらんください。今回の規則の一部改正では、単位制高等学校に移行するための改正の部分と、直接単位制移行には関係なく、字句の修正等による改正部分がございます。これから、単位制移行に伴い改正が必要な部分に絞って説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、20ページからの新旧対照表を見ながら説明をさせていただきます。まず、第2条第2項の修業年限については74単位以上取得すれば卒業認定されるため、この条文を削っております。次に、第4条は5年次以降、途中で74単位取得できた場合に9月30日で卒業できるよう、このたび改正をいたします。

次に、第12条、学校間連携等の場合の単位数等についてですけれども、生徒が他校で取得した単位を尾道南高等学校の卒業に必要な単位数に加えることができる単位数の上限を県立学校の学則に合わせて、36単位といたします。

次に、第14条、高等学校卒業程度認定試験の合格科目についてですが、在学中に高等学校卒業程度認定試験の全科目、または一部科目を受験し、合格した

場合、その科目を卒業に必要な単位数に加えることができるよう改正します。なお、旧第14条では、現在は廃止されている大学入学資格検定について記述がされておりました。

次に、第19条、編入学についてですが、以前に在学していた高等学校において取得している単位数に応じて編入学し、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができるよう改正します。なお、旧第19条では、学年制高等学校を前提とした規定となっております。再入学については、21ページに第19条の2として別の条を起こして規定します。以前、尾道南高等学校に在学していたときに取得している単位数に応じて再入学し、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができるよう改正いたします。

次に、第28条は転入学について、第19条と同様に以前に在学していた高等学校において取得している単位数に応じて転入学し、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができるよう改正します。

次に、第30条は編入学、再入学、転入学の規定をそれぞれ第19条、第19条の2、第28条に規定することから、これについて定めている旧第30条を削除します。

次に、第31条は聴講生の受け入れについて、単位制への移行にかかわり、条文の整理をし、第3項として、新たに聴講料についての規定を設けます。以上で、簡単ではありますが説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問はございますでしょうか。

これは、単位制に向けた条例を9月議会で議決をいただいたことに伴って、それに付随する学則を修正し、今回提案しているということですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい。9月議会におきまして、単位制移行に伴う授業料の改正等の議決をいただきました。それに伴いまして、新たに聴講料についても加えたのですが、その金額を実際にどのようにしていくのかということはこの学則で改正をさせていただいております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 20ページの第4条について質問させていただきます。単位の取得によって、9月30日に終わることができる者もいるとのことですが、卒業式はどのように考えているのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。これは今後の学校のカリ

キュラムにもよりますので、まだ最終的に整理できておりませんが、制度上、全県的にこういった制度を敷いております。現実的に南高校でがどのようなカリキュラムを編成し、例えば半年だけで1単位取れるのかということにも関係してきますので、制度としてはこういった学則に位置づけますが、運用については現在検討中となっております。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第27号尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。23ページをお開きください。本議案は標記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、市立学校における授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例が令和元年9月19日に公布されたことに伴い、題名が「市立学校における授業料その他の費用に関する条例」と改められたことによるものです。

25ページの新旧対照表を見ていただきますと、1行目の「市立学校に於ける」の「於ける」を漢字表記から平仮名表記とするものです。以上となります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること



に決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第11号尾道市小中学校統合型校務支援システム等構築・運用委託業務事業者選定委員会設置要綱についての報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第11号尾道市小中学校統合型校務支援システム等構築・運用委託業務事業者選定委員会設置要綱について説明いたします。26ページをお開きください。

この設置要綱は今年度からの運用を目指しております統合型校務支援システムの構築・運用委託業務の委託候補者の選定を行うため、選定委員会を置くものです。公募型プロポーザルにかかわる手続を開始するため、9月18日に公告を行いました。今後、企業等からの提案を受け、選定委員会が11月中旬ごろに提案書の内容聴取を行い、審査をし、業者を選定してまいります。

なお、28ページの付則にありますように、この要綱は尾道市小中学校統合型公務支援システム等構築・運用委託業務の候補者を選定したときに廃止いたします。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございますか。

○村上委員 このシステムができ上がると、USBメモリーがなくなったとか、高須小学校の一部の教員がテストを実施していなかったという不祥事はなくなるという理解でいいのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。このシステムは、5年をかけて構築していく予定なのですが、センターサーバー方式をとりますので、基本的に成績等のデータの持ち出しはできなくなります。そのため、USBメモリーにデータを入れて自宅で成績作業をすることはできなくなりますので、そういった不祥事については防止できるのではないかと考えております。

○村上委員 それと、入力されたテストの結果を教育委員会が一括管理できるのかどうか。できるのであれば、この教師、この学校だけテストをしていないということがなくなると思うのですけれども、それはどうなのでしょう。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。高須小学校の件のようなことは起こらないという認識のもと、この公務支援システムを導入いたします。テストについても入力されたデータを全て管理しますので、行ったか行っていないかは学校もすぐわかりますし、教育委員会からも確認できるシステムを考えております。その都度、各学校の状況を教育委員会で確認しますので、

未然防止につながると思います。

○村上委員 わかりました。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第3、報告を終わります。

この際、その他として、委員さんから何か御意見や御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 働き方改革がよく話題になっておりますけれども、以前は水曜日に定時で帰るということがあったと思いますが、最近はこれをこのように改善しているというものがありましたら教えていただきたいと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。働き方改革につきましては、昨年10月に策定しました学校における働き方改革取組方針に基づいて着実に進めております。まず、水曜日の定時退校についてですけれども、これは学校によって18時、18時30分、19時と幾らか小中学校によって差がありますが、設定をしております。最近の聞き取りによりますと、ほぼ全校で設定時間が守られていることと、水曜日以外も学校によっては19時、19時30分というように施錠時間を設けまして、それに向けて退校しています。特に中学校においては、水曜日の定時退校と部活動休養日もあわせて行っておりますので、成果が出ているのではないかと思います。

時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合が昨年6月は16%だったのですけれども、今年度の同時期は7.2%でした。目標の0%にはまだですけれども、そのような状況です。さらに、45時間ですと、今年度の6月は30.6%の教員が45時間以下となっております。昨年度同時期が21.4%でしたので、着実に時間外勤務は減少傾向にあると思っておりますので、今後も取組を進めていきたいと思っております。

そして、今年の9月から、保護者や地域の方からの電話について、いろいろな関係方面にお願いをしまして、7時30分から18時30分までは電話を受け付けますけれども、それ以外の時間は極力電話をしないでくださいというお願いを全校で行っております。校長面談では、そういう設定をしてくれてありがたいと言われております。教員もそれにあわせて電話をしなくなり、教員に時間を意識させることにもつながっております。実際に、今は18時30分以降にはほとんど電話がかかっていないと聞いておりますが、各学校の状況等を把握しながら、より適切なものにしていきたいと思っております。以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

- 佐藤教育長 ほかにありますか。
- 木曾委員 先日、浦崎中学校に行かせてもらって、空調設備を初めて見させてもらったのですが、子供たちはすごく快適な環境で授業を受けられていいと思うのですが、空調設備の温度設定や運用期間は決まっているのですか。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。基本的には文部科学省が定めております学校環境衛生基準に基づいて運用していただくことになっております。利用期間につきましては、夏期は6月から9月、それから冬期は12月から3月を一応基本としております。ただし、健康を損なうおそれがある場合は適宜利用してくださいということを運用指針の中に入れております。目安として、室内の温度が28度を超えたとき、冬期であれば17度を下回ったときという決まり事はあるのですが、基本的には健康を損なう可能性があれば適宜運用して構わないということにはさせていただいております。以上でございます。
- 木曾委員 適宜ということがどなたの基準なのですか。校長先生ですか。それと、温度設定は一括管理なのですか。一部の学校では、子供たちが寒いから、窓を開けている、エアコンをつけて窓をあけるとい学校があるが、どうなっているのと一般市民の方から御質問をいただいたのです。その学校は一括管理だから各教室で温度設定ができないということその方は聞いたとのことですが、どうなのでしょう。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。基本的に、学校によってガス空調と電気空調の場合で少し差のある場合もあるのですが、職員室で一括管理でき、そして時間が来たら落とすということができるようになっております。ただ、個別でも恐らく動かせるようにはなっていると思いますので、そのあたりは学校ごとに対応していただいている状況でございます。以上でございます。
- 村上委員 学校へは参観日など、いろいろと行かせていただいているのですが、廊下の窓をあけて廊下も冷やしている学校と、教室だけ冷やしている学校があるのですが、どちらが正しいのでしょうか。参観日ですから、特別にそういう運用をされたのかもわかりませんが。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。申しわけございません。それについては、できれば電気代がかからないほうで考えていただきたいと、管理をする担当としてはそのように思っております。
- 佐藤教育長 従前は基本的には冬はストーブで、人数が多くストーブを置けない場合はエアコンということもあったけれども、要はランニングコストの問題

で、どちらをとということがわからないですね。より安価な方法で行うべきと思うけれども、現状のランニングコストはどうなっているのですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。ランニングコストにつきましては、今年1月に灯油の場合と、エアコンを使用した場合のコスト比較を行っており、空調のほうが有利という結果が出ております。

○佐藤教育長 それは、灯油が高くなっていることもあるのでしょうか。学校へは温度設定の周知は済んでいるのですか

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校には尾道市市立小中学校エアコン運用指針を配付させていただいております。その中で運用していただくようお願いしております。それには冬期の利用も含まれておりますので、これから実際に、どのような結果が出るかということを経験して1年運用し、その結果を見てからと考えております。今までは灯油を我慢して使っていなかった学校があるかもしれませんので、様子を見ようと思えます。

○佐藤教育長 なるほど。結果としてコストが大きく上がってしまう可能性もあるので、そのあたりはやはり1回様子を見てみないとわからないですね。両方併用しながら様子を見るというイメージですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。はい、そうでございます。

○豊田委員 各学級に市が扇風機をつけていますが、夏は扇風機と併用ですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。はい、併用でございます。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月30日水曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会